



303
6
5



始





丁卯
讀卷第四

才三末 才四初
後居云 至定師



平の御方にて念をくたはしゆれり候。茲等の二宮と
ふゆる候にあらば一さいあるとくありのまじいかく入る事
まじい事候。要事申行りてさるる人ものうらて
信候すつこせしと白清湯にふるにこふし。佐人比上衆
申は細の仁りした。ひびやア合て目さゆ。又佐人
さるる事候。佐人されしと地下り也。目の目さゆ
いさほすしとひる事候。これに有る事候。さるる事
にわづらふ事候。上はの清る事候。これにわづ
らふ事候。これにわづらふ事候。これにわづらふ事候。
これにわづらふ事候。これにわづらふ事候。これにわづらふ事候。

これに傳はゆいさるる佐人ふかひさるる事候。これにわづらふ事候。

中吉に細て定候。妙音院成るといふ事候。これにわづらふ事候。

佐人の所候にまじりてさるる事候。これにわづらふ事候。佐人
のうらてさるる事候。これにわづらふ事候。佐人のうらて
さるる事候。これにわづらふ事候。佐人のうらてさるる事候。
佐人のうらてさるる事候。これにわづらふ事候。佐人のうらて
さるる事候。これにわづらふ事候。佐人のうらてさるる事候。
佐人のうらてさるる事候。これにわづらふ事候。佐人のうらて
さるる事候。これにわづらふ事候。佐人のうらてさるる事候。
佐人のうらてさるる事候。これにわづらふ事候。佐人のうらて
さるる事候。これにわづらふ事候。佐人のうらてさるる事候。

らに所読しあはしり人しとてまきいおぼしきしとあそ
られよきて浮田のさかり祐よてひのこましくいひ侍ぬ
ろくこれいそんふてふりむこのおつこまき若くし
これふ又あつふうあふふくせんむとてふ侍りて
成くこれ曲はさうせん成しくくこいしやちくつふと

一妙自院の湯嬪才ハ大官のまらせをとも實宗こころりられ
これいそんふの替直まこつてちくつてうとて自給ふし湯まこ
極を物やふ通の房子こころぬし徳高しむねこのまき
さうり給ふり物院の言こりハ後高余法身の湯まらる
このまをこれ湯才子とていこく侍りて給ふり内やふ

湯のくわの後の若道をまきてこまかきこころまされんり
この若高余院の才三の房子後高羽院ハ湯あはつてれをぬ
らまきふらと直しに侍りて若道ハこころし男廿三人
なまきしとて給一女やんをえんてこころまぬれつたぬ
これ又事しとていお今るれるま建者ハ平次ハ妙自院
の所室戸房系しをまきこころりてたままきを口傳成ハ文此
若道をこころりこり後高こころり物成祝ハ女やんこ
れし徳高の湯才子とまぬまふらとてふくこころまき
らんよて侍りて大外記中厚の時期ハあつくて母子三人侍り
一廿九十三也事これいそんむとて権原とてまぬまふれ
な日しきまな町ハ事給ふりてあつていま二人は女子にあ
こころりてやんこころり侍りてあつていま七はあつて

終るに後、口より終るに、まゝに終るに、これけり。此
の事、ハヤハ文と云ふことにて、終るに、三調法を、これと
あるに、と云ふ事、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、
十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、
二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、
二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、
三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、
四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、
五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、
六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、
六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、
七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、
八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、
九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百、

忠業

宣陽門院

高倉法寺、ハ、此の院、此の法堂の法書、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、
十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、
二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、
三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、
三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、
四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、
五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、
六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、
七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、
七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、
八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、
九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百、

庄内侍

一、若道、二、庄内侍、三、家、四、水、五、此庄、六、遠、七、事、八、これ、九、
十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、
二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、
三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、
三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、
四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、
五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、
六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、
七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、
七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、
八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、
九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百、

さびしき一しはるるの巻入通しつくりの細と一し
るり時祿園のいさゝか入通しを家内後とて信けし
所すつてそのがや法にれくわの法世名とい風燼丸
ニうすけりこはけりしをて法清とていひつて
りもすやそと法清のつひつひつて法清とていひつて
愛とおきくして云六字餅年所てとふれぬや一調一曲
るれしとつてしつたれ侍つてぬ世とていひつて
法清とていひつて法清とていひつて法清とていひつて
し法深か可曲しにものいさゝか法清とていひつて
院の法風とありしを法清とていひつて法清とていひつて
し一平しつてくぬとていひつて法清とていひつて

法清

世方落下

又車七まふまひつてしつて人るを
れはらるるつてつてつてつてつてつてつてつて
しつてつてつてつてつてつてつてつてつてつて
法清とていひつて法清とていひつて法清とていひつて
しつてつてつてつてつてつてつてつてつてつて
と法自愛のありし法清とていひつて法清とていひつて
世也ゆつてありし法清とていひつて法清とていひつて
つてつてつてつてつてつてつてつてつてつて
法清とていひつて法清とていひつて法清とていひつて
つてつてつてつてつてつてつてつてつてつて
つてつてつてつてつてつてつてつてつてつて
つてつてつてつてつてつてつてつてつてつて
つてつてつてつてつてつてつてつてつてつて

一、病て定捕はこれし妙音度の五人は清原のころに決するや
かゝりて、このころは、清原の先達とあるは、（一）の書に
代の清原家へけり、そのころは、（二）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（三）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（四）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（五）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（六）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（七）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（八）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（九）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（十）の書に

かゝりて、このころは、清原の先達とあるは、（一）の書に
代の清原家へけり、そのころは、（二）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（三）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（四）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（五）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（六）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（七）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（八）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（九）の書に
このころは、清原の先達とあるは、（十）の書に

先づもろりさすたにちわうくは存んんぞて又あはのこふ
初てくちりけはは保りまらわて仇をいさつちつううそてま
ふふ食うちち動てことけりりなめられられは
とふいふは貴賤の差別をらうとをたれを我も今も
まれ皆の所いこまの曲とわしゆ返て言ひたれりあり
けりといしーせうはてと道乃まると随ふしゆまるとおぬ
くこてと道乃教しさいせんぬ等こしと又たお背く
ふりて、清色也始し他人まらうつくしと扱柄や
まらうこれと道乃の家この曹官くはらうくおむら
まらうまらうとすたにたけんとそとあくはと奉し
けりんちるたを親派とあくはと道乃の所託ありに
しと濃位とやまらうは祖所自叙はくお徳立位三川
乃からりりこし仁の文徳清和三代の所託ありは厚の痛

秋川

くの後下の五ふけり子清月比はしありりこしと
の家乃家乃ゆりく昔情はま字を返り藤三也しりこし
これの家通よりまらうておけり此は曲派傳てこお徳天
てまらうは後これのこし中より此天身は石川れ多
し村乃のまらうは清色也始し他人まらうつくしと扱
非家成助是しりこしとをいさい先細高金正とし清色
まらうもまらうしとをいさい先細高金正とし清色
清色まらうをいさい先細高金正とし清色
本海まらうをいさい先細高金正とし清色
毛奉しとまらうをいさい先細高金正とし清色
こふより相傳しとまらうをいさい先細高金正とし清色
人しとまらうをいさい先細高金正とし清色

303
5



終